

## 令和 5 年度事業報告

公益社団法人 日本プールアメニティ協会

## 1. 講習会事業（定款第4条－1）

### (1) プール衛生管理者講習会

開催回	開催地	日程	資格取得者数	4年度実績	3年度実績	2年度実績
第 199 回	東京	5月 11・12 日	83	76	37	—
第 200 回	大阪	5月 18・19 日	71	68	43	—
第 201 回	東京	10月 12・13 日	79	69	47	49
第 202 回	大阪	11月 7・8 日	56	53	45	40
第 203 回	岡山	1月 25・26 日	21	—	—	—
第 204 回	東京	2月 21・22 日	68	62	43	42
	地方		—	52(沖縄)	23(福岡)	15(仙台)
	合計	6回開催	378 (430)	380	238	146

( ) は募集人数

1. 今年度はディスタンスを理由の人数制限を廃止したが、近年の応募の推移から前年度の80名募集を継続した。
2. 今年度の地方会場は山陰、四国、九州からのアクセスの便を期待して岡山としたが期待外れとなつた。今後の地方会場選定は再考の必要がある。ただ、動きはパンデミック前に戻つた感がある。
3. 衛生管理者在籍施設認定証の申請が今年度7社10施設増加して合計13社20施設となつた。今後、認定申請施設が増加するには差別化が必要と考えるが、保健所のなどで衛生管理者在籍認定施設の存在を認識されるような働きを検討する。

### (2) プール施設管理士講習会

開催回	開催地	日程	資格取得者数	4年度実績	3年度実績	2年度実績
第 79 回	東京	6月 9 日	53	43	34	中止
第 80 回	大阪	6月 30 日	29	34	中止	中止
	東京	--		29	38	28
	大阪	--	中止	中止	23	15
	合計	2回開催	82(100)	106	95	43
特別	沖縄	6月 16 日	24	15	22	16
	埼玉	1月 21 日	19	—	—	—

( ) は募集人数

1. 全体的に施設管理士の意識が薄れている傾向がみられることから、今年度は東京、大阪とともに年1回の開催にしてみたが、応募者数は減少している。
2. NPO法人ウォーターワイズ主催の講習会への講師派遣について今年度は沖縄以外にも埼玉県公園緑地協会で試験的に開催された。

### (3) プール衛生管理者更新講習会

＜自宅学習型＞

締切月		資格取得者数	4年度実績	3年度実績	2年度実績
4月		中止	80	118	41
6月		166	111	115	33
8月		43	54	53	26
10月		91	110	63	42
12月		118	130	106	65
	合計	418(400)	485	455	207

( ) は計画人数

1. 集合学習型講習は今年度も中止にした。
2. 現在でも更新制度を知らない5年以上前の資格取得者や更新忘れの取得者からの問い合わせはあるものの、制度そのものは認知されてきた。従って、大幅な応募の増加は期待できないとしても、ある程度コンスタントな応募は見込み安定すると考える。次年度はパンデミックの影響で衛生管理者の受講が少なかった年の取得者の更新年度に当たるため、応募者数は減少する見込みである。
2. 調査事業（定款第4条－2）

今年度は「水泳プール総合ハンドブック」の改訂作業を行い、内容の確認や修正など行った。これに関連して各種資料、データの変更点の調査・確認・変更・修正などを行うことが必要となり、このことを今年度の調査事業実施とした。  
従って、改訂されたハンドブックを今年度の調査事業の成果物とする。
3. 認定事業（定款第4条－3）

機器認定と運営団体認定の2種類を認定事業としているが、今年度は新たに認定を受けた会員ではなく、機器認定機種で依頼のあった会員2社に認定証のラベル（シール）を提供した。  
現在機器認定機種は19社141機種。運営団体認定は5社のままである。
4. 情報提供・相談事業（定款第4条－4）
  - (1) 「水泳プール総合ハンドブック」「水泳プール総合ハンドブックの解説版冊子」「プール施設管理士マニュアル」「学校における水泳プールの保健衛生管理」などの書籍を通じて、知識・技術なども含めた情報提供を行った。
  - (2) メール・電話による問い合わせ、技術的相談、施設運営上の相談など約60件寄せられ、メールによる返信、電話での説明、書類送付などの方法で対応した。
  - (3) プール衛生管理者更新制度を協会ホームページなどから確認した未更新者からの問い合わせや相談も引き続き多くあり、今年度中の更新講習受講により資格継続する旨説明して受講を促した。資格取得後他部署への配属となり、その後再度プール関連の部署に戻ったりして更新を完了していない人も少なからず存在する。
  - (4) 浄水工、八王子市保健所、神戸市学校薬剤師会、千葉県学校薬剤師会、協会正会員ウォーターワイズ、B&G、埼玉県公園緑地協会より講習会講師派遣要請がありそれぞれ5/22, 5/23, 6/3, 6/4, 6/15, 6/23, 1/21に講師を派遣した。

- (5) 今年度は猛暑の影響で夏季のプール利用期間を短縮する施設の存在、水泳中の熱中症の影響などマスコミの取材が多かった。テレビ、ラジオの番組での取り上げや新聞社からの問い合わせなどに対応した。

#### 5. 助成事業（定款第4条- 5）

本年度も休止の状況を継続。

#### 6. 委員会活動

- (1) 企画・コンプライアンス委員会を4回(7/14, 10/6, 12/8, 2/16)開催し、当年度の各事業計画の進捗状況を確認しながら計画達成への調整を行い、その結果を理事会へ報告した。また、令和6年度の年間行事予定、事業計画を策定し理事会に提出した。
- (2) 「水泳プール総合ハンドブック」の改訂に関して、講習会講師や学識経験者の意見を参考にし、本委員会の委員を中心に作業を進めた。第4回の委員会で最終的な内容確認を行い、改訂版の表紙のデザインを決定した。

#### 7. 広報活動

- (1) 「プール衛生管理者講習会」「プール衛生管理者更新講習会」「プール施設管理士講習会」の案内を更新し、DMにて約6,000通発送した。  
学校関係者・学校薬剤師の受講を促すため全国の薬剤師会にも発送した。
- (2) 協会ホームページの内容をチェックし修正を実施した。また、令和6年度の講習会開催案内を掲載した。
- (3) 令和6年度が期限となる「衛生管理者証」取得者に更新講習案内ハガキ(約400枚)を発送した。令和6年度はパンデミック期間中に開催した講習会での資格取得者の更新となるため取得者数が少なく更新該当者が減少する見込み。

#### 8. 管理業務

- (1) 通常社員総会を6/16に開催し令和4年度の事業報告を行い各議案が承認された。  
新たに、亀井美登里氏が理事として就任し役員変更に伴う法務局、内閣府への変更届もそれぞれ行った。
- (2) 理事会を2回(5/26, 3/15)開催し全体的な業務遂行の状況を監督した。  
「水泳プール総合ハンドブック」の改訂作業に伴い、株式会社社会保険研究所や編集関係者との折衝、打ち合わせを実施した。
- (3) 令和6年度の年間事業計画、予算計画を策定した。代表理事・専務理事の業務執行状況の確認をし、各理事の職務執行状況を監督した。
- (4) 協会事務所内のセキュリティ強化の一環としてパソコン関連のシステム更新を行った。
- (5) 内閣府公益認定等委員会に令和4年度事業報告書及び令和6年度事業計画書をそれぞれ令和5年6月と令和6年3月に提出。